

## 平成23年度第1回名古屋植物防疫所発注者綱紀保持委員会議事概要

日 時 平成23年9月5日 10:20～10:50

場 所 名古屋植物防疫所所長室

出席者 委員長 名古屋植物防疫所所長  
委員 庶務課長  
庶務課課長補佐  
統括植物検疫官（総括及び本船貨物担当）  
統括植物検疫官（種苗担当）  
統括植物検疫官（コンテナ貨物担当）  
統括植物検疫官（輸出及び国内検疫担当）  
事務局 管理係長

### 概 要

- 1 平成23年度上半期に実施した、発注担当者の的確な職務遂行のための講習について、以下のとおり報告があった。
  - ① 研修等の目的： 発注事務の適切な実施に関する理解を深める。
  - ② 実施時期： 平成23年4月18日
  - ③ 項目、内容： 発注者綱紀保持規程の解説、チェックシート
  - ④ 受講者数： 6名
- 2 平成23年度下半期における発注担当者の的確な職務遂行のための研修及び講習の実施について、以下の事項を決定した。
  - ① 研修等の目的： 発注事務の適切な実施に関する理解を深める。
  - ② 実施時期： 平成23年10月
  - ③ 項目、内容： 発注者綱紀保持規程の解説、演習（グループ討議）、チェックシート
  - ④ 受講予定者： 研修等を未受講の者で、会計担当者を中心とした庶務担当者、または次席植物検疫官、次席同定官で、機種選定、仕様書の作成など契約事務に関係する業務を行なう職員のうち、各課、担当から推薦された者とする。
- 3 農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案（第三者からの不当な働きかけを含む）は無かった旨の報告があった。
- 4 平成23年度農林水産本省発注者綱紀保持研修に参加した管理係長から、概要について報告があった。
- 5 本年度上半期（8月31日現在）の管内の高額契約について、契約方法等の報告があった。
- 6 事業者向けに作成した発注者綱紀保持対策のピラについて、引き続き庶務課カウンターに設置し、常に周知できるよう努めることとした。
- 7 その他
  - ・平成23年度第2回発注者綱紀保持委員会の開催は、平成24年2月～3月頃とすることを決定した。